

令和7年度施政方針

袋井市長 大場規之

はじめに.....	3
第1章 施政にあたっての基本的な考え方.....	5
第2章 令和7年度の基本方針.....	7
第3章 組織の改編と予算の概要	
組織の改編.....	19
予算の概要.....	21
おわりに.....	22

(補足資料) 基本方針に基づく重点取組項目

1 子どもがすこやかに育つまちの推進	24
2 健康長寿で暮らしを楽しむまちの推進	27
3 快適で魅力あるまちの推進	30
4 活力みなぎる産業のまちの推進	33
5 安全・安心に暮らせるまちの推進	36
6 市民がいきいきと活躍するまちの推進	39

令和7年度 施政方針

～これまでの歩みを振り返り、新たなまちづくりを考える～

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、令和7年度の当初予算案並びにこれに関連する議案の審議をお願いしますことから、議員各位をはじめ、広く市民の皆様にご理解を賜りたく、私の市政運営の基本的な考え方を申し述べます。

はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大が私たちの生活に大きな影響を与える中、私は、「笑顔」が新たな活力を生み出し、まちの隅々へと広がり、将来に希望を抱くことができるまちを市民と共に創り出していく「スマイルシティふくろい」を実現したいとの思いから、市政のかじ取り役を担う決意を固めました。

これまでの4年間を振り返ってみますと、議員をはじめ、市民の皆様の多大なるご支援とご理解に支えられながら、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、頻発化・激甚化する自然災害など、私たちの想定をはるかに超える事象に全力で対処しながら、潜在力の高い地域資源を活かしたまちの活力の創出に努めてまいりました。

このような中、本年度は、次期「総合計画」の策定に向け、市内全地域の市民の皆様と膝を交え、袋井の未来を共に考える「ふくろいスマイル座談会」を開催し、まちづくりへの思いを直接お伺いしました。

また、「ふくろい遠州の花火」や市内各所で祭典が盛大に開催されたことは、私にとって非常に感慨深いものであり、本市の「市民力」の強さと、飛躍の可能性を改めて実感する機会でもありました。

この「市民力」の形成は一朝一夕には成し得ず、市民一人ひとりと先達のまちづくりに注ぎ込んだ情熱とたゆまぬ努力の賜物であります。その功績に敬意を表するとともに、本市の貴重な財産として、次の世代に受け継げるよう大切

に育ててまいります。

一方で、社会情勢に目を向けると、混迷を極める国際紛争や自国第一主義の思想による世界経済の分断、歴史的な円安に伴う生産コストの上昇などにより、物価高騰が続いております。

また、前例のない気温上昇に伴う災害の激甚化・頻発化や本格的な人口減少社会の到来は、我が国の社会経済に甚大な影響を及ぼしています。さらに、デジタル技術の急速な進展と普及により、SNSをはじめとする情報ツールの利便性が飛躍的に向上した一方で、フェイクニュースの拡散やプライバシー侵害のリスクなど、私たちがかつて経験したことのない様々な新たな課題にも直面しております。

このほか、2025年（令和7年）は、団塊の世代の全ての方が75歳以上の後期高齢者となる年であり、高齢者が住み慣れた地域において、健康で生きがいを持って活躍し続けることができる社会の実現が急務となっております。

本市は来年度、市制施行20周年という重要な節目を迎えます。2005年（平成17年）の新市誕生時に生まれた子どもが、二十歳となり、地域社会を担う存在へと成長したことに深い感慨を覚えます。

この歴史的な節目となる令和7年度を「これまでの歩みをしっかり振り返り、新たな袋井を市民と共に考え、創り出す年」と位置づけ、市民の夢や希望に耳を傾け、明るい未来に向かって、市民と共に新たな一歩を力強く踏み出せる市政運営に努めてまいります。

第1章 施政にあたっての基本的な考え方

次に、令和7年度の施政にあたって、私の決意を述べさせていただきます。

私は、市長就任以来、変化を受け入れ、変革を促すことの重要性を訴え、市政運営に邁進してまいりました。そして現在、世の中が変わりつつある今こそ、真の変革のチャンスが訪れていると確信しております。

そこで、変化の激しい時代に対応し、本市が将来にわたって時代をリードしていくため、令和7年度は「変化への適応」と「将来への備えと投資」の2軸を強化し、「チャレンジ&スマイルの地域経営基盤」をアップデートしてまいります。

第一に、「変化への適応」についてです。

先行きが不透明で、今日の正解が明日の正解とは限らない社会においては、行政が一度決定した方針であっても、情報の収集、整理、分析する力を強化し、状況の変化を常に正しく捉え、変化に絶えず適応していくことが重要です。

そこで、市民の暮らしやこのまちの未来をより良くするための建設的な対話と熟慮を重ね、状況の変化に応じて方針の見直しも柔軟に実行できる「しなやかで力強い組織」への変革が求められています。

これを実現するためには、根拠に基づいた透明性の高い意思決定と、適切なタイミングで必要な情報を関係者と共有することが不可欠であります。

こうした変化への適応の下、相互の理解と信頼に基づいた「共感」を大切に、様々な関係者と力を合わせ、「共創のまちづくり」を推進してまいります。

第二に、「将来への備えと投資」についてです。

現在、私たちは未曾有の人口減少社会に直面しております。今後は、これまで人口が増加することを前提とした対応から脱却し、多様化するニーズに対応するため、様々なデジタル技術を活用して個別最適化を図ることが求められます。また、将来への備えとして、新技術の活用だけでなく、限られた経営資源

を適切に配分していくことが重要です。

私は、行政経営の基本は「財政の健全性を保ちつつ、地域社会全体の力を資源として、市民の幸福度を最大化すること」と考えています。

そのため、地域経済と産業の活性化により稼ぐチカラの強化を図るほか、行政運営の生産性の向上とコスト意識の徹底に努め、強靱で持続可能な財政規律を整えてまいります。

また、未来への投資として、子育てや教育、若者の活躍などの「人への投資」を充実強化するとともに、脱炭素やヘルスケア等の生活の質の向上、さらには中・長期的な都市基盤整備についても着実に推進してまいります。

このほか、創業を目指す若者や女性、新たな可能性に挑む市内事業者やスタートアップ企業などの活動支援を目的としたコワーキングスペースの設置・運営などの取組についても積極的に行ってまいります。

私は、「挑戦する人を応援する文化」を市民と共に育むことができれば、必ずやまちに笑顔と活力が溢れ、本市の明るい未来を必ず拓くことができると信じています。

そのためには、このまちの未来を自分事として考え、互いを認め合い、共に歩み出すことが必要です。令和7年度は、新たな総合計画をはじめ、都市計画や産業振興、健康や福祉など、様々な計画づくりを予定しています。

まさに、市民と共に新たなまちを創り出す絶好の機会であります。これまでの歩みを振り返り、これからの袋井市について語り合い、明るい未来を共に創り出す新たな取組に挑戦してまいりましょう。

私は、これまで述べました思いを一つずつ、着実にカタチにするため、すべての市民がいきいきと心身ともに健康で、いつまでも住み続けたいと感じる笑顔と賑わいあふれる「スマイルシティふくろい」の実現に向けて、全力を尽くす所存であります。

第2章 令和7年度の基本方針

それでは、令和7年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

<子どもがすこやかに育つまちの推進>

はじめに、子育てと教育の分野です。

本市は、「子育てするなら袋井市」をキャッチフレーズに掲げ、待機児童ゼロの実現や幼小中一貫教育、積極的なICT教育の導入など、子育て・教育環境の充実に取り組んでまいりました。

こうした様々な取組の成果として、2020年（令和2年）の国勢調査における平均年齢が44.9歳と県内23市で一番若いまちであることにも表れています。

しかしながら、2024年（令和6年）の出生者数は過去最低の554人となり、これまで以上に、安心して子育てができるまちの実現に向けて、子育て・教育環境のより一層の充実が必要です。

昨年開催した「ふくろいスマイル座談会」では、子育て中の保護者の方々などから「自宅の近くの幼保園に通いたい」、「幼少期からの職業体験など社会との接点を作ってほしい」といった、さまざまな声を伺うことができました。

少子化の流れを食い止め、子ども一人ひとりの才能や特性を伸ばすことができる教育環境の充実など、未来を担う子どもたちへの投資は非常に重要であると考えております。

そこで、子育て分野では、身近に専門的な相談ができる場所を整備するため、新たに「こども若者家庭センター」を設置し、妊娠出産期から体系的な支援ができる体制を構築し、妊産婦や子育て世帯に寄り添い、切れ目のない子育て支援を実施してまいります。

また、2歳までにほぼ100%感染し、重症化リスクが高くなるRSウイルスについて、全国に先駆けてワクチン接種費用の助成制度を創設し、まん延防止や重症化予防を促し、子どもが健やかに育つ環境を整えてまいります。

放課後児童クラブについては、山名小学校と高南小学校区内において2クラ

ブを増設し、利用希望者の増加に対応するほか、就学前の教育保育については、引き続き、待機児童ゼロに向けた受け皿の確保と、保育士等を対象としたキャリアアップ研修など人材の確保や教育保育の質の向上に取り組んでまいります。

公立幼稚園については、有識者会議の議論等を参考に、保護者や地域住民の意向を確認しながら、幼児教育の拠点園としての公立幼稚園の役割を踏まえた上で、再編等について慎重に検討し、幼児にとって望ましい教育・保育の環境を整えてまいります。

教育分野では、子どもたちが「生きる力」を身につけることが重要です。そのため、「?（クエスチョン）型」の課題設定をし、対話や議論を繰り返すことを通して自らの考えを表出する「袋井型」の授業づくりを推進するとともに、リアルな体験や人との関わりを大切にした教育の実践にも努め、「考える力」を育んでまいります。

こうした教育環境を支える基盤として、国のGIGAスクール構想の第2期において、県内の複数の市町が参加する共同調達により学習端末を整備・更新するほか、AI学習ドリルの活用等と併せて、個別最適な学びと協働的な学びを実践してまいります。

また、不登校の児童生徒への対応については、個々の状況に応じた早期の対応・支援を行うため、子どもたちの居場所である「校内教育支援センター」の環境を、市内すべての小学校で整えてまいります。

さらに、特別支援教育については、児童生徒の特性に合わせた授業を行う「通級指導教室」を、袋井北小、袋井南小及び浅羽中学校の3校に新たに設置します。これにより、本市における設置数は9校となります。引き続き、市内全小中学校への設置を目指して取り組んでまいります。

＜健康長寿で暮らしを楽しむまちの推進＞

次に、健康、福祉、スポーツの分野です。

本市では、「健康寿命日本一の実現」を目標に掲げ、静岡社会健康医学大学院大学と連携した健康づくり・予防医学研究事業の「ふくけん！」をはじめ、企業と連携した自身の健康状態を見える化する取組やパラスポーツ体験など多様なスポーツ環境の充実などに取り組んでまいりました。

こうした取組の成果として、静岡県の2022年（令和4年）の健康寿命が全国1位であったことに貢献するとともに、本市の平均自立期間が県内23市のうち、男性3位、女性8位となるなど、継続的に上位に位置していることにも表れています。

一方で、退職などにより新たに国民健康保険に加入して特定健診を受診される方のうち、約1割が糖尿病の疑いが強いと判定されるなど、依然として本市の健康課題となっています。そのため、市民一人ひとりが自らの健康状態を自覚し、主体的に健康づくりを実践、継続できる環境を整えていく必要があります。

また、スマイル座談会では、健康や医療、介護の拠点である総合健康センターに対する市民の期待を感じた一方で、少子高齢化の進行や一人暮らしの高齢者が増加することに対する地域の不安も伺うことができました。

年齢や障がいの有無を問わず、それぞれの希望に応じて、その持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる、温もりのある地域を実現することが重要です。

このため健康分野では、働く世代を中心に自らの健康状態への関心を高めていただくきっかけとして、AI技術を活用した体の歪みを見える化するサービスを健康教室に導入するなど、健康経営に取り組む事業者の活動を支援してまいります。また、国民健康保険加入者を対象とした特定健診に係る自己負担額の軽減による受診率向上など、健康意識向上に向けた取組を展開することにより、市民一人ひとりの健康力を高め、「健康寿命日本一」の実現を目指してまいります。

健康長寿の取組としては、医療や介護費用の抑制のほか、孤立感の解消や認

知症の予防、高齢者を支援する担い手不足の解消などへの対応として、一人ひとりに寄り添った包括的な相談支援体制の充実に加え、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりの観点からも、高齢者自身も地域の支え合い活動の担い手として活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、本市の保健・医療・介護・福祉の将来を見据えた新たな総合健康センターの在り方については、昨年、総合健康センター将来構想特別委員会においてご検討いただいた保健・介護・福祉分野の機能や施設規模の整理に加え、医療分野の病院機能について、医療関係者などと対話を重ねながら検討を深め、総合健康センター基本構想としてとりまとめてまいります。

福祉分野では、障がい者数が年々増加傾向にあることに加え、高齢化も進んでいるため、障がい福祉サービス事業所と介護事業所の連携強化に向けた検討を進めるほか、障がい者一人ひとりの特性と各企業が求める人材のマッチングなど、障がい者への理解促進を図りつつ、それぞれの特性を地域社会で十分に活かし、活躍することができる環境づくりを推進してまいります。

スポーツ分野では、子どもたちの体力や子育て世代のスポーツ実施率が低下しているため、競技団体やプロスポーツチームと連携したイベントや各種スポーツ教室の開催、パラスポーツ体験などにより、誰もが気軽に参加できるスポーツの普及・促進を図ってまいります。

また、市内のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿を行う団体に対する助成制度と併せた「袋井スポーツ飯」の普及・拡大に加え、同笠海岸に新たに整備した休憩・交流施設を起点としたサイクルツーリズムのほか、エコパスタジアムやさわやかアリーナなどを活用した大型イベントの開催誘致など、スポーツの力による地域活性化にも注力してまいります。

さらに、海のにぎわい創出プロジェクトでは、RVパークや芝生広場の一体化整備により、民間主催のイベント利用を含め、新たな利用者の獲得に向け取り組んでまいります。

<快適で魅力あるまちの推進>

次に、都市と環境の分野です。

本市では、自然と共存する田園都市として、「定住するなら袋井市」を掲げ、魅力的な産業用地の創出などの土地利用の促進と併せ、良質な住宅用地を継続的に供給してまいりました。

こうした取組の成果として、我が国の総人口が2008年（平成20年）をピークに減少に転じる中であっても、本市では2022年（令和4年）まで人口の増加を続けてきたことなどにも表れています。

また、スマイル座談会では、沿岸部で進む「海のにぎわい創出プロジェクト」に対する期待の高まりを感じた一方で、公共交通の利便性や存続に対する不安の声も伺ったところであります。

都市分野では、こうした期待や不安に忘れつつ、魅力的なまちへとさらに進化させていくため、都市計画マスタープランの見直しの中で、近隣市町をつなぐ連携軸の整備や、良好な土地利用に向けた規制誘導などを検討してまいります。

その上で、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業や森町袋井インター通り線の整備促進、ふくろいセントラルパーク構想の実現に取り組むほか、海のにぎわい創出プロジェクトでは、海を望む駐車場やシャワー施設などの整備を仕上げてまいります。

また、まちのにぎわいの創出については、フクロイエキマチフェスタや海プロフェスタなどのイベントを開催し、道路や公園、広場といった公共空間を積極的に開放し、官民が連携して、にぎわいづくりを実践していくことで、幅広い公共空間利活用の取組の誘発に向けて取り組んでまいります。

加えて、社会インフラの効果的かつ効率的な維持管理のための新たな手法としてスタートさせた包括的民間委託方式については、今後の本格的な導入に向けて試行・改善を進めるほか、既存インフラの長寿命化など、市民生活を支える都市基盤の保全に努めてまいります。

併せて、環境に配慮した美しい街並み形成については、地区計画制度や景観資源の活用とともに、既存住宅をはじめとした良質な住宅ストックの確保のほ

か、空き家の分布調査も実施してまいります。

公共交通については、担い手不足や人件費等の高騰が続く中、生活バス路線の確保をはじめ、現行の公共交通網の維持を図りつつ、持続可能性の向上や地域の特性に即した環境改善に向けて、地域住民や有識者等との議論を重ね、地域公共交通計画の改定に取り組んでまいります。

環境分野では、ゼロカーボンシティふくろいの実現に向けた取組として、引き続き、地域の未利用バイオマス資源の活用を図るため、下水汚泥や給食残渣などを原材料とする民設民営方式のバイオガス発電所の設置可能性調査に取り組んでまいります。また、卒FIT電力の地産地消事業や太陽光発電設備の設置等に対する助成などにより、市民や事業者の行動変容を促し、一丸となって地域全体での温室効果ガスの削減に努めてまいります。

さらに、ふくろい5330運動の取組については、可燃ごみ削減効果の大きい草木回収事業などに加え、容器包装廃棄物以外のプラスチック製品のリサイクルにも新たにに取り組んでまいります。

<活力みなぎる産業のまちの推進>

次に、産業の分野です。

本市では、1960年（昭和35年）の工場誘致条例の施行や1969年（昭和44年）の東名高速道路袋井インターチェンジの開設などを契機として、積極的な企業誘致に取り組むとともに、基幹作物である温室メロン、水稻、茶を中心に多彩な農産物を栽培するなど「工業と農業のバランスが取れた都市」として、発展を遂げてまいりました。

しかしながら、現在、地域産業を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化による担い手不足や物価・人件費の高騰をはじめ、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）、AI（人工知能）技術の急速な進歩、さらには、金融政策の変更による金利のある世界の到来など、大きな転換期を迎えています。

また、歴史的な円安による訪日外国人の急増は、東京や大阪、京都など主要な観光地においてオーバーツーリズムを招いており、これまで来訪の少なかった地方都市への注目が高まっております。

スマイル座談会では、こうしたインバウンドやツーリズムのほか、袋井駅周辺を中心とした地域での若者の起業・創業に対する期待の声があった一方で、農業者の高齢化などに伴う後継者の確保や耕作放棄地の増加に対する心配の声も伺うことができました。

こうした声を受け、産業分野では、イノベーション志向の高い方々が集い・つながる場となるコワーキングスペースをまちなかに設置し、ふくろい産業イノベーションセンターを同施設内に移転します。

また、コワーキングスペースでは、ビジネスプランコンテストやスタートアップ実証実験サポート事業などの産業施策を総合的かつ一体的に展開することで、若者や女性などの創業希望者や市内事業者のチャレンジを応援するほか、研究機関や金融機関などの新たな挑戦を支える支援者とのつながりを創出し、市内産業のさらなる活性化と地域経済の成長を推進してまいります。

また、小笠山工業団地への企業誘致や土橋工業用地開発事業を着実に推進することに加え、新たな産業用地の創出に向けて「愛野地区」の開発検討にも着

手してまいります。

商業振興については、市内の個店の魅力発信のため、静岡県の公式アプリ「^{ティップス}TIPS」を活用したスタンプラリーを実施するなど、市内消費を活性化させる取組を推進してまいります。

観光振興については、地域内での消費拡大につなげていく取組はもとより、新たな外国人観光客等の獲得に向けて旅行業関係者やメディアなどを招いたファミトリップを実施するほか、袋井市観光協会との連携により、遠州三山をはじめとした地域資源のさらなる活用に向けたSNS広告などの発信に取り組んでまいります。

また、海のにぎわい創出プロジェクトにより、段床スペースや休憩・交流施設、防潮堤内の遊歩道などの施設が完成し、同笠海岸の魅力や利便性が高まっていることから、民間によるイベントの誘致等により、新たな人の流れを創出し、まちのにぎわいと稼ぐチカラを向上させてまいります。

農業振興については、JA静岡経済連が国の支援を受け、堀越のJA静岡経済連西部支所内に整備を計画している、いちごの集荷・出荷を行う「JA静岡青果物広域パッキングセンター」について、立地自治体として、しっかりと伴走支援してまいります。

また、農業生産の省力化や効率化に取り組む生産者の裾野を広げるため、水田の水位や農地の土壌水分量等を測定するセンサー機器類などの設備投資についても、新たに補助の対象とすることで、デジタル技術を活用したスマート農業の普及拡大と生産性向上のための取組を加速させてまいります。

加えて、クラウンメロンの経営継承支援のほか、海外市場の開拓など、新たな販路の拡大にも引き続き注力してまいります。

<安全・安心に暮らせるまちの推進>

次に、危機管理、交通安全・防犯の分野です。

近年は、前例のない気温上昇に伴い、豪雨災害等が頻発化・激甚化しており、本市においても、昨年8月の台風10号にあっては、一週間近く警戒を要したことは記憶に新しいところです。

また、大規模地震に関しても、阪神淡路大震災における建物の耐震化をはじめ、東日本大震災における津波対策、能登半島地震の上下水道管等の社会インフラの老朽化・耐震化対策のほか、SNS上での誤った情報の拡散や避難所での生活環境の確保の必要性など、発生の都度、我々は多くの学びを得て、対策を講じてきております。

しかしながら、こうした取組には多くの費用と時間を要するため、計画的かつ着実に進めていく一方で、万全な危機管理体制の構築に向けては、定期的な業務継続計画の見直しや受援計画の策定など、市の体制強化はもとより、自助、共助の防災力強化が極めて重要であると考えております。

スマイル座談会では、浸水被害の頻発地区をはじめとして、水害への不安の声があった一方で、先進的な防災対策の好事例や実践的な防災訓練の提案なども伺うことができ、自助、共助の取組の拡がりに、確かな手ごたえを感じることができました。

こうしたことから、危機管理分野における治水対策では、あらゆる関係者と協働で進める「流域治水」の取組を推進してまいります。

二級河川である太田川や原野谷川、敷地川などの整備促進に向け、引き続き国や県への働きかけを積極的に実施するとともに、柳原雨水ポンプ場や新幹線南側エリアにおける遊水池の整備に加え、準用河川の改修、浅羽北小学校の校庭貯留の整備、田んぼダムの普及拡大などに取り組んでまいります。

また、自助や共助の取組の支援として、河川監視カメラや水位観測機器等の情報を一括して確認できるシステムに改修し、市民にとって分かりやすい気象情報の発信と共有に努めてまいります。

このほか、引き続き、各地区の自主防災隊長や防災委員をはじめ、介護支援専門員や民間保険外交員等の皆様にもご協力をいただき、住宅の耐震化や家具

固定等の周知啓発を行うとともに、持続可能な消防体制の構築に向けた消防団組織の最適化の検討などを進めてまいります。

また、水の安定供給と適切な維持管理を行えるよう新たに電気技術員を採用するほか、南海トラフ巨大地震に備えた基幹管路の耐震化や市民を対象にした水道施設の見学ツアーを実施し、水の大切さや災害への備えに対する理解促進に努めてまいります。

交通安全分野では、子どもや高齢者の交通安全への意識の醸成を図るため、地域・企業・学校・行政等が連携した交通安全教室を引き続き実施するほか、市内約3,000基に及ぶカーブミラーをはじめとする交通安全施設の維持管理にも取り組んでまいります。

防犯分野では、地域内の防犯対策として、防犯パトロールなどの見守り活動の支援に加え、地域が設置する防犯灯や通学路への防犯カメラに対する助成なども推進してまいります。

<市民がいきいきと活躍するまちの推進>

最後に、協働や地域づくり、共生社会の分野です。

本市では、「協働のまちづくり」を掲げ、コミュニティセンターを地域活動の拠点に、各まちづくり協議会をパートナーとして、自らの地域は住民自らの手でつくることを目指し、取り組んでおります。

一方、近年では、高齢化や核家族化をはじめ、SNS等の普及による「ゆるやかなつながり」の増加などにより、自治会加入率の減少傾向が続くなど、地縁に基づく活動の担い手不足が生じています。

スマイル座談会では、コロナ後の祭典に地域の活力を実感したとの声があった一方で、自治会役員の負担軽減や高齢化による自治会活動継続への不安の声などについても伺うことができました。

このため、協働・地域づくりの分野では、令和6年度に実施した自治会支援システムの実証結果を踏まえ、デジタルツールを活用した自治会活動の効率化を図り、負担軽減策について検討してまいります。

また、様々な市民活動団体の担い手の確保や活動の継承が課題となっていることから、既存の団体はもとより、地域力の維持・向上のための新たな活動の創出に努めてまいります。

こうしたことも踏まえつつ、これまでに取り組んできた官民共創の考え方の下に、デジタル技術を活用し、分野や地域を超えてつながり、地域や社会課題の解決に向けて取り組む「リビングラボ」の設置を促し、市民や企業、大学など多様な関係者が集まり、産業振興や地域交通、環境対策などの実験的なプロジェクトを通じて、その成果を地域や社会に還元する仕組みの構築にも取り組んでまいります。

歴史・文化の分野では、月見の里学遊館やメロープラザなどの文化施設において、誰もが気軽に文化・芸術を楽しむことができる機会を提供するほか、郷土の歴史資源の保護・活用のため、歴史団体等と連携し、担い手の育成などにも取り組んでまいります。

また、袋井市こども交流館「あそびの杜」の整備については、設計業務に着

手し、子どもたちに様々な体験の機会を提供するとともに、幅広い世代が集い、交流が生まれる賑わいの場になることを目指してまいります。

また、市立図書館と学校図書館がつながる「まちじゅう図書館」が本格スタートしたことから、その機能を十分に活かした学校での読書活動の推進を図るとともに、出張としょかん等の取組を通じて、市内事業所等との連携可能性について検討するなど、全ての市民が「まちじゅう図書館」の効果を実感できるよう努めてまいります。

国際交流・共生分野では、日本語教室「はじめての日本語ひろば」への参加者をはじめ、多文化共生に関心のある方々を対象にしたワークショップを開催し、日本人市民と外国人市民が互いの違いを尊重し、認め合う意識の醸成につなげてまいります。

また、より多くの若者に異文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力の向上を図る機会を提供するため、海外留学に係る支援に、引き続き取り組んでまいります。

そのほか、男女共同参画や女性活躍を促進するため、企業や事業所と連携し、セミナーの開催などを行うとともに、LGBTQ など性の多様性に関する理解や適切な対応への意識啓発に取り組んでまいります。

以上、6つの柱からなる基本方針に基づき、「活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市」の実現に向けた総仕上げを目指して、取り組んでまいりたいと存じます。

第3章 組織の改編と予算の概要

次に、組織の改編と予算の概要についてご説明申し上げます。

組織の改編

人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、地域経済の活性化をはじめ、多様性と包摂性のある持続可能な地域づくりの推進に向けて、「しなやかで力強い組織」に改編することで、将来世代に対する責任をしっかりと負いつつ、新たな価値の創出を目指してまいります。

まず、切れ目のない子育て支援を実施していくため、「こども若者家庭センター」を新設します。これまで、複数の部門で進めてきた母子保健、児童虐待への対応、障がい児施策、発達支援などの取組を一体的に行うこととし、相談窓口の集約や連携強化を図り、施策の挟間で取り残されることのないよう一貫した伴走型相談支援の体制を整えます。

また、不断の行財政改革を推進するため、総務課内に「経営改革係」を整備し、人口減少、厳しい財政状況等を踏まえ、行政経営における“選択と集中”を推進します。

次に、各部の見直しの概要を申し上げます。

はじめに、危機管理部では危機管理課の「防災計画係」を「防災減災推進室」とし、能登半島地震の教訓を踏まえ、市民や地域（自主防災隊）の防災力の更なる強化を進めるとともに、発災後の迅速な復旧・復興対応と避難者への支援強化を図ります。

次に、企画部では多文化共生推進課の「多文化共生係」と「交流推進係」を「多文化共生係」として再編し、国際交流を通じて、異なる文化や習慣の違いを理解するとともに、互いを尊重し共感し合える心を養い、共生社会をともに築いていけるよう事業を推進していきます。

最後に、市民生活部ではスポーツ政策課の「スポーツ推進係」と「スポーツ

施設係」を「スポーツ推進係」として再編し、スポーツ施設の管理と各種スポーツ事業に一体的に取り組むことで、スポーツ政策を一層推進してまいります。

予算の概要

次に、予算の概要について申し上げます。

一般会計予算の総額は、400億9千万円で、前年度の当初予算と比べますと、2億6千万円、率にして0.7%の増となっております。

歳入につきましては、個人市民税は、給与所得の増加や国の定額減税の終了により前年比12.9%の増、法人市民税は、自動車関連の企業を中心とした業績改善により、前年比31.7%の増、固定資産税は、家屋の新築と企業の設備投資増加により前年比2.8%の増を見込み、市税の総額では、前年比7.5%増の162億1千万円余を計上いたしました。

また、普通交付税につきましては、令和6年度の決定額を基に国の地方財政計画を踏まえ、前年比4億円の減を見込むとともに、臨時財政対策債は皆減としております。

市債につきましては、袋井駅南地区の治水対策事業や土地区画整理事業、松橋川、中沢川などの治水対策事業などの借入を見込む一方で、道路・公園の照明施設LED化事業や総合健康センター非常用発電設備等更新事業が完了したことなどによる減額を見込み、総額では前年比14億5千万円減の19億6千万円余を計上しております。

歳出につきましては、将来に渡って持続可能なまちづくりを進めるため、

「全事業の見直しによる効果的・効率的な財源配分」をテーマとして、全ての事業をゼロベースで見直す一件査定方式による予算編成に取り組み、各担当部局が自主性・自律性を発揮しながら、事業の成果の見える化や、優先順位付けを徹底し、戦略的な財源配分を行うことで各種の取組の重点化を図ったところであります。

また、新しい地方経済・生活環境創生交付金や社会資本整備総合交付金などの特定財源の確保をはじめ、ふるさと納税のさらなる推進や、有利な地方債の活用など、財源効率の向上にも努めたところでございます。

おわりに

以上、私が新年度にかける思いや、市政運営の基本方針について述べさせていただきました。

少子高齢化をはじめ、人手不足や物価の高騰、地球温暖化による異常気象など、私たちの暮らしは、先が見通せない状況にあります。

一方、賃上げや働き方改革の進展、製造拠点の国内回帰など、変化を受け入れ、変革へのチャレンジに向けた動きも見受けられます。

昨年、新たに誕生した石破政権では、地方創生の大方針として、「令和の列島改造」の実現を掲げています。

こうした中で、私は、「チャレンジ&スマイル」の精神で市民とともに前向きに取り組み、本市に関わる全ての皆様の笑顔と賑わいが、拡がり、そしてずっと続いていく「スマイルシティふくろい」の実現に向けて、挑戦し続けてまいります。

議員各位をはじめ、袋井市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和7年度の施政方針とさせていただきます。

《補足資料》

基本方針に基づく重点取組項目

- 1 子どもがすこやかに育つまちの推進
- 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちの推進
- 3 快適で魅力あるまちの推進
- 4 活力みなぎる産業のまちの推進
- 5 安全・安心に暮らせるまちの推進
- 6 市民がいきいきと活躍するまちの推進

基本方針に基づく重点取組項目

令和7年度の基本方針に基づく重点取組項目は、以下のとおりです。

1 子どもがすこやかに育つまちの推進

【子育て分野】

「子育て分野」については、令和6年4月1日に改正児童福祉法（令和4年6月成立）が施行され、各自治体には、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談等を行う「こども家庭センター」の設置が求められており、複数の機関による、いわゆる「縦割り」での支援ではなく、連携体制の構築により、一体的、継続的に伴走型相談支援を実施する組織の設置が必要です。

就学前教育保育については、保護者等のニーズに応えるため、引き続き「待機児童」が発生しない受け皿の確保が求められていることに加え、保育所等に入園する乳幼児が年々増加していることを踏まえ、市内全ての園において、質の高い教育保育が提供されるよう継続的に支援していく必要があります。

放課後児童クラブについては、利用希望の増加が続いており、ニーズが高い地区では新設しているものの、待機児童が発生していることから、さらなる対応が急務となっています。

このため、本市においては、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の機能連携を強化し、切れ目のない支援の観点から、発達支援に係る相談等の業務を含めるとともに、困難を有する若者の支援などを一体的に行う「こども若者家庭センター」を育ちの森及び総合健康センター内などに設置・開設するほか、総合健康センターの将来構想の検討を通じて、将来的な在り方についても、継続して検討してまいります。

就学前教育保育については、少子化や潜在的待機児童等の状況を踏まえ、保育所等の必要な定員を確保することにより、引き続き「待機児童ゼロ」を実現するとともに、公立幼稚園については、入園者が減少し続けている状況等を踏まえ、今後の在り方について検討・整理し、その方針に基づき、望ましい教育保育の環境の整備に取り組んでまいります。

また、就学前教育保育の質の向上に向け、幼児教育センターによる研修や相談対応等の取組を充実するとともに、保育士等を対象としたキャリアアップ研修の開催により、人材の確保と資質の向上に努めてまいります。

放課後児童クラブについては、ニーズの増加が続いていることから、支援員等を確保するため処遇改善を図るとともに、山名小学校と高南小学校の特別教室を活用し、さらなる定員の拡充を進めてまいります。

こうした取組みに加え、乳児期に感染すると重症化リスクが高くなるRSウイルスについて、接種費用の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、まん延防止や重症化予防を促し、子どもが健やかに育つ環境を整えてまいります。

なお、令和7年度から5年間を計画期間とする「袋井市こどもしあわせプラン」を策定することから、計画に位置付けた施策を着実に実施するとともに、特に、こども・若者の意見を表明する機会を確保し今後の施策に反映させるなど、こども・若者「どまんなか」の社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

【教育分野】

「教育分野」では、個別最適な学びと協働的な学びの実践により、心ゆたかで人間力（自立力、社会力）のある子どもの育成に取り組んでいる中、学力、体力・体格の向上や不登校の解消等が大きな課題となっています。

このため、幼小中一貫教育の仕組みを活用し、校種を越えて、市内全ての園・学校において年長から小1までの円滑な接続が図られるよう、3年間の実証事業により確立した「架け橋期のカリキュラム」を実践することに加え、「不登校対応・支援のための手引き」の活用や校内教育支援センターの物的・人的支援の充実、ネット依存対策等により、いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」をはじめとした不登校やいじめの未然防止・早期対応を進めてまいります。

また、小中学校では、どの子にも「考える力」を根幹とした「確かな学力」を育てていくため、問題解決型の課題を設定し、自分の考えをアウトプットする「袋井型」授業づくりに日常的に取り組むほか、子どもたちのリアルな体験や人との関りを大切にした教育活動を実践してまいります。

さらに、子どもたちがICTを効果的に活用することができるよう、国のG

I G A第2期を活用し、全学年で同一の機種となるように、学習用端末の更新を進めるほか、教育DX等の取組により教職員の働き方改革に取り組んでまいります。

特別支援教育については、教職員の研修の充実を図り、個々の児童生徒の状況に応じた教育・支援に努めるとともに、新たに、南の丘学園において、袋井特別支援学校との連携により、地域を巻き込みながら各学校が共同して教育活動を行う「地域と学校が一体となった共生・共育の推進に関する研究事業」に取り組むこととしております。

加えて、市内全校への設置を目指している「通級指導教室」を袋井北小、袋井南小、浅羽中学校に新設してまいります。

また、外国人児童生徒の日本語習得や、より円滑な学校生活の支援に向け、小中学校と初期支援教室との連携を強化するなど、誰一人取り残さない教育に取り組んでまいります。

子どもたちの心身の成長や体力・体格の改善に寄与する学校給食については、「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」に基づき、衛生管理の徹底、異物混入の防止を図るとともに、地場産物の積極的な活用や収穫体験等による食育の推進に取り組んでまいります。

部活動の地域展開については、2030年度（令和12年度）末をもって地域クラブ活動に完全移行するスケジュールを念頭に、子どもにとって魅力ある活動となるよう地域の関係団体等との対話を積み重ね、持続可能な体制の構築に向けて取り組んでまいります。

2 健康長寿で暮らしを楽しむまちの推進

【健康・医療分野】

「健康・医療分野」では、コロナ禍によって低下した特定健診受診率は、回復傾向にあり、特定保健指導実施率は2年続けて県内1位となるなど、市民の健康増進に向けた取り組みは概ね順調です。その一方で、初めて、または久しぶりに健診を受けた方のうち、約1割が糖尿病が強く疑われ、医療が必要になるなど、糖尿病は本市の健康課題として引き続き取り組みが必要な状況であります。

市民が生涯幸せに暮らすためには、健康は欠かせないことから、働く世代はもちろんのこと、全世代を通じた健康づくり施策を図る必要があります。

また、高齢者を支援する専門職の確保が困難となる2040年(令和22年)を見据え、更なる介護予防に努めるとともに、高齢者自らも地域社会の一員として地域における支え合い活動に参加し、活躍できる仕組みづくりや環境づくりへの取組が重要となります。

医療分野においては、総合健康センター及び聖隷袋井市民病院の老朽化が進む中、市民が安心できる、機能的で切れ目のない医療機能の在り方について、中東遠総合医療センターや医師会など、地域の関係機関等と協議・調整を行うとともに、誰もが人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、医療と介護などの連携強化を図る必要があります。

このため、健康づくりの推進については、市民一人ひとりが自らの健康状態を自覚し、主体的に健康づくりを実践、継続できるよう支援することに加え、企業や学校、医療機関、地域との連携を深めることで、それぞれの立場で市民にアプローチできる体制づくりを進めていきます。

具体的には、健康経営に取り組む事業者が行う健康教室に体の歪みを見える化するAI分析サービスを導入するなど、健康への関心を高める取組をはじめ、特定健診の自己負担額の軽減などによる健診受診率の向上、健康意識の向上による、食、運動、体調などのセルフコントロールなど、市民一人ひとりが自分の健康状態に関心を持ち、自らの健康力を高められるよう支援することで、「健康寿命日本一」の実現を目指してまいります。

健康長寿の推進については、総合健康センターの総合相談窓口及び地域包括支援センター、関係機関との連携を密にして、一人ひとりに寄り添った包括的な相談支援を行うほか、住民主体の生活支援活動や介護支援ボランティアなどを通じて高齢者自身も地域の支え合い活動の担い手として活躍し、いきいきと生きがいを感じながら生涯活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

地域医療の充実については、中東遠医療圏の医師数が全国や静岡県平均より低い中、一次医療、二次医療、在宅医療など、二次医療圏域（中東遠医療圏域）内における各医療機関との連携強化が必要不可欠であることから、「総合健康センター基本構想」の策定を目指すほか、医療と介護のより一層の連携強化に向けて、医療・介護分野の多職種連携強化やネットワーク構築、専門職向け研修会などにより人材育成を進めてまいります。

【福祉分野】

「福祉分野」では、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくため、地域の一員として自立し、共に暮らしていける環境づくりが必要です。年々、障がい者数が増加するとともに、高齢化への対応も必要になってくることから、福祉と介護の連携体制による支援の充実が求められています。また、障がい者の地域生活に対する正しい理解の啓発や働く場の確保など、本人と家族のニーズを踏まえた福祉施策の更なる充実に加え、個々の特性を生かした地域活動への参加促進が課題となっています。

このため、障がい者の支援については、「袋井市第4次障がい者計画」に沿って、障がい者一人ひとりの特性と各企業が求める人材のマッチングによる就労支援に加え、障がい者施設と地域事業者などとの連携支援により、障がい者の就労につながる活躍の場を拡大するとともに、障がい者に対する理解促進にもつなげてまいります。

また、高齢の障がい者については、分野横断による協議の場など、福祉と介護のさらなる連携強化により、個々の状況に合った支援方法を検討し、適切な制度利用につなげるなど、支援の充実を図ってまいります。

さらに、社会参加促進や地域交流支援の充実を図るとともに、障がい者やその家族のニーズを適切に把握し、福祉事業者と情報共有を図ることで、障がい

者施設整備の支援にも役立ててまいります。

【スポーツ分野】

「スポーツ分野」では、コロナ禍により子どもたちの体力低下が危惧され、成人（特に子育て世代）のスポーツ実施率が低い状態が続いています。

また、子どもたちのスポーツ環境の面では、学校の部活動の地域展開に向けて、受け皿となる地域クラブ活動の指導者の発掘と育成が必要であるとともに、子どもたちの競技レベル向上に向けて、トップアスリートとの交流機会の場や技術向上支援などの取組も必要です。

さらに、スポーツ合宿については、飲食提供場所や会場への移動手段の確保が課題であり、官民が連携した仕組みづくりが必要です。

このため、スポーツ協会や各種競技団体、プロスポーツチーム等と連携し、子どもたちをはじめ市民だれもがスポーツに親しむ機会の充実や、パラスポーツに触れる機会を創出するため、「FUKUROI SPORTS DAY」などのイベントを引き続き開催するとともに、部活動の地域展開も含め、多くの市民がスポーツに親しむために必要な指導者を発掘・育成する講習会の開催などによりスポーツ指導者の発掘と育成を推進してまいります。

また、袋井スポーツ飯やスポーツ合宿補助金を活用し、「スポーツコミッション Shizuoka」と連携を図りながら、県内外からの合宿誘致を官民で連携し、進めてまいります。

そのほか、海のにぎわい創出プロジェクトにおいては、浅羽体育センターをはじめとするスポーツ施設内にRVパークを整備するほか、芝生広場の再整備など、浅羽地区同笠海岸周辺の整備に取り組むことで、スポーツのチカラを通じた地域の活性化に取り組んでまいります。

3 快適で魅力あるまちの推進

【都市分野】

「都市分野」では、少子高齢化社会や激甚・頻発化する自然災害、環境面など様々な社会問題を抱える中で、生活や仕事に対する意識の変化や、道路、公園など公共空間に対する価値観の考え方も大きく変化するなど、生活の豊かさを求める時代になってきています。

一方、人口密度の低下に伴う空き家等の増加による都市のスポンジ化や加速度的に進むインフラの老朽化などに対して、限られた財源のなかで適切な対応が求められることから、生活の基盤となる広域幹線道路の整備、道路利用者の安全性・快適性の確保など、将来を見据えた効果的・効率的な道路整備と維持管理手法の構築が必要です。

さらに、公共交通については、高齢者や高校生などの交通弱者の重要な移動手段として持続可能かつ利便性が高いものとしていくため、基幹バス路線の維持や自主運行バスのルート・ダイヤの見直しなど、地域公共交通網の整備に取り組むことに加え、スマホ社会の中で、公共交通に関するわかりやすい情報発信とともに、デマンドタクシーの利用者登録に電子申請を導入するなど、利用しやすい環境づくりが重要です。

そのほか、市内には多くの公園や河川などの公共空間が生活の近くにあることに加え、沿岸部における防潮堤が完成します。これらの効率的な維持管理とともに、公共空間を官民共創で有効に活用し、新たなまちのにぎわいにつなげていくことが必要です。

このため、暮らしたくなる都市拠点の創出については、袋井駅周辺の都市機能強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業などの基盤整備を進めるとともに、「Fukuroi Central Park 構想」に基づき、官民が連携しながらエリア全体のにぎわい・活気・魅力ある土地利用の実現を図るほか、都市計画道路森町袋井インター通り線をはじめとする広域幹線道路の整備促進による都市活力を創出する都市基盤整備も着実に推進してまいります。

併せて、環境に配慮した美しい街並み形成に向けて、地区計画制度や景観資源の活用とともに、既存住宅をはじめとした良質な住宅ストックの確保のほか、

空き家の分布調査も実施してまいります。

道路整備と維持管理については、大都市圏をつなぐ広域連携軸と周辺市町をつなぐ近隣連携軸を維持・充実させるため、みちづくりの基本的な方針に基づき、「適切に守る、賢く使う、効率よく造る」の考え方に即して、都市活力の創出や市民生活等を支える確実なネットワークを構築してまいります。

また、計画的な道路整備と効果的・効率的な維持管理に向けて、包括的民間委託の本格導入に向けて、実践的な学びを深めてまいります。

また、公共交通については、デジタル技術を活用し、利便性向上のため運行状況の案内や市民の認知度を高めるための周知を行うとともに、地域が主体となって運営する新たな公共交通サービスの導入に向けて、地域公共交通計画の改定に向けた対話の中で検討を進めるほか、ライドシェアに関しても、国や他自治体の動向に注視してまいります。

花と緑と水のまちづくりについては、市民が豊かさを実感できるよう、緑化推進の在り方を見直すなどして公園や河川敷などの適切な維持管理や魅力の創出に努めるとともに、ミズベリングやふくろい宿 de 花マルシェなど、民間を含めた利活用を創出すべく、魅力的かつ持続的な公共空間を生み出す施策を展開してまいります。

恵みある河川・海岸づくりについては、河川において、自然環境に配慮した改修工事を進めるとともに、ラジコン草刈り機による地元負担軽減や新たな担い手確保に向けた維持管理モデルを、実践を通じて検討してまいります。

また、海岸づくりでは、県と共にサンドバイパス事業による養浜対策などを行うほか、市民や海の利用者などと連携した海岸清掃などによる保全活動を行うことに加え、海のにぎわい創出プロジェクトでは、いよいよ防潮堤内の海を望む駐車場やシャワー、展望デッキなど防潮堤内の環境整備の総仕上げを行うことから、沿岸部の利活用に併せて、海岸へ愛着を高める取組も推進してまいります。

【環境分野】

「環境分野」では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づいた取組の着実な推進が必要です。

また、可燃ごみ削減プロジェクト「ふくろい5330（ごみさんまる）運動」の目標達成に向け、引き続き取組の周知啓発に加え、市民の行動変容を促す対策を進めていく必要があります。

さらに、豊かな水辺環境の保全のためには、公共下水道事業の推進と合併処理浄化槽への転換により、生活排水対策を促進することが重要です。

このため、豊かな環境の醸成と継承については、ゼロカーボンシティ実現に向け、公共施設への再生可能エネルギーの導入を着実に進めるとともに、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に定めた5つの重点プロジェクトを中心に、環境教育の充実やゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金による支援などを進めてまいります。

さらには、地域の未利用バイオマス資源の活用に向けて、引き続き下水汚泥や給食残渣などを原材料とする民設民営方式のバイオガス発電所の設置可能性調査に取り組んでまいります。

また、5330運動の目標達成に向けて、可燃ごみの削減効果が大きい草木リサイクル事業の継続をはじめ、下水汚泥の肥料化などを実施するとともに、新たにプラスチック製品のリサイクルを導入するなど、市民、事業者、行政が一体となって、更なる温室効果ガスや可燃ごみの削減に取り組んでまいります。

豊かな水辺環境の保全については、公共下水道の管路・処理場整備の推進はもとより、地方公営企業でもある下水道事業の経営の健全化を目指すとともに、合併処理浄化槽の各種補助金の周知に努めてまいります。

4 活力みなぎる産業のまちの推進

【産業分野】

「産業分野」では、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会・経済活動が回復・活性化していることに加え、2030年（令和12年）の訪日外国人旅行者数6,000万人を目指す国の動向もあり、国全体のインバウンド需要は回復し着実に目標達成に向け進んでいる一方で、東京・大阪・京都などはオーバーツーリズムになり、地方への拡大シフトが見られます。また、DXやGX、AI技術の急速な進歩等の潮流により、産業構造が大きな転換期を迎えています。

こうした中で、市内産業の持続的な発展に向け、地域経済を牽引する「力強いものづくり産業の促進」、魅力ある個店づくりなどによる「域内消費の活性化」、旅行消費額の一層の拡大に向けた「稼ぐ観光」、さらには、担い手の高齢化や減少、燃料資材価格の高騰や異常気象への対応など多くの課題に直面する農業においても、第3次産業との連携など新たな振興策への取組が求められています。

このため、産業の新たな展開の推進については、ふくろい産業イノベーションセンター事業等により市内事業者の「稼ぐチカラ」を強化するとともに、静岡理工科大学をはじめとする大学や研究機関の研究を活用した、事業者の技術課題解決や新事業への転換、起業による事業化などを支援してまいります。

また、スモールビジネス等を中心に袋井駅周辺で新規出店・起業する若者が増えていることから、イノベーションセンターの事業拠点を大学からまちなかへ移設し、若者や女性などの創業希望者やイノベーション思考の高い方々が「集う場」として、コワーキングスペースの設置を支援してまいります。その「集う場」において、創業希望者への創業支援事業をはじめ、市内事業者へのデジタル化による生産性の向上を推進するとともに、ユニークなアイデアを実現したい学生や新規事業を展開させたい事業者等を対象にした「ビジネスプランコンテスト」を開催するなどの産業施策を一体的に実施することで、各主体者が集い、交流し、連携することで、創業者を生み出し、地方発のベンチャー企業やスタートアップ企業の輩出を目指した取組を推進してまいります。

さらには、小笠山工業団地における企業誘致や土橋工業用地開発に係る土橋土地区画整理組合の支援を継続していくとともに、新たな産業用地の創出のため、愛野地区の開発検討に着手し、県との連携の強化により積極的な優良企業の誘致を展開するなど、地域経済への波及効果と若者に魅力的な雇用の場を創出し、「稼ぐチカラ」向上に取り組んでまいります。

観光の推進については、地域資源の活用・掘り起こし等による魅力的なツアー造成や誘客に取り組むとともに、拡大を続けるインバウンドの獲得に向け、袋井市観光協会と連携し、インスタグラムへのSNS広告などによる情報発信に加え、ファミトリップの実施により、国内外からの誘客を図ってまいります。

また、袋井の地域資源を結びブランディングを進めるため、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡齋ひなまつり」などの観光イベントについて、効果的な情報発信の充実などを図っていくとともに、海のにぎわい創出プロジェクトやスルガ銀行サイクリングプロジェクトなどとも連携しながら、浅羽海岸と市内観光施設等を結ぶサイクルツーリズムの推進を進めてまいります。

さらに、袋井市観光協会と連携し、市内のお店や事業者がそれぞれの特性を活かした体験や講座などを提供する参加型プログラム「ふふふの袋井」を実施していくことにより、観光交流客及び消費額の向上につなげてまいります。

農業の振興については、地域の農地利用の将来像を描く「地域計画」が法定化されたことを踏まえ、担い手の確保と育成、農地の集積・集約を進めるとともに、農業の生産性向上に向けたスマート農業技術の導入を促進するため、補助制度を拡大し、農地と栽培の一体的な生産基盤の強化を推進してまいります。

また、クラウンメロンにおいては、海外の販路拡大を推進するとともに、栽培方法のマニュアル化により省力化や品質の向上、担い手への経営継承に取り組めます。米については、水田水管理システムなどスマート農業技術導入に対する支援を行うとともに、麦・大豆などの戦略作物への転作を推進いたします。茶についてはブランド化を推進するため、昨年引き続き「ふくろいマルシェ新茶フェア」を開催し、市内の特色ある茶の魅力を発信するなど、「ふくろいが誇る農産物」の高付加価値化及び販路の拡大を図ってまいります。

商業の振興については、エキマチフェスタなどのにぎわい創出の取組との連携や、静岡県の公式アプリ「TIPS(ティップス)」を活用した個店における新

規顧客やリピート消費の獲得に向けた取組により、人の交流と物の購買の流れの創出・拡大を推進してまいります。

また、創業支援や特産品開発支援等の新たなチャレンジの支援により、「ふくろいの商い」の活性化を促進するほか、商工団体と連携し、中小事業者や農業者等の生産性向上に向け、工業、観光、農業、商業・サービス業分野のデジタル化や新たな販路開拓、効果的な情報発信への支援に取り組んでまいります。

5 安全・安心に暮らせるまちの推進

【危機管理分野】

「危機管理分野」では、「人命被害ゼロ」を目指した防災対策のうち、「自助」の向上として、住宅耐震化や家庭内備蓄、家具固定の実施を促進するため、各地区の自主防災隊長や防災委員をはじめ、介護支援専門員や民間保険外交員等と連携し、顔の見える関係を活かした周知啓発を継続して行う必要があります。

次に、「共助」の向上として、女性・外国人を含む多くの住民の防災訓練への参加や、高齢者など要配慮者の視点をふまえた訓練の実施が必要です。

また、近年は、豪雨により頻発・激甚化している水害、土砂災害への対策として、市民一人ひとりに避難行動などを的確に判断してもらうため、ハザードマップやマイタイムラインの周知啓発、河川のライブカメラなどの各種気象観測情報をわかりやすく発信することが求められています。

消防体制については、地域に密着した消防団に加入する団員の対象年齢の人口減少に加え、若者の地域活動に対する意識の変化や就業形態の変化などにより、団員の確保が課題となっています。

水の安定供給については、老朽管の破損等と漏水により、大規模な断水が発生し市民生活に甚大な影響を及ぼす事故が全国で発生していることに加え、南海トラフ巨大地震等に備えた対策を、日頃から講じていく必要があります。

このため、万全な危機管理体制の構築については、業務継続計画の更新や受援計画の策定など市の体制強化とともに、自助、共助の防災力向上が重要であることから、引き続き、各地区の自主防災隊長や防災委員をはじめ、介護支援専門員や民間保険外交員等による住宅の耐震化や、家具固定の周知啓発を行い、人的被害軽減のための家庭内の減災対策を進めるとともに、発災後、公助の支援が届くまでの期間を自助、共助により乗り切るための支援を継続してまいります。

また、女性や外国人等に防災訓練等への参加を呼び掛けるとともに、優良な自主防災隊の活動事例の横展開や、一人ひとりがそれぞれの立場で考え行動ができるよう地域における話し合いを支援するなど、地域防災力の向上に努めてまいります。

感染症予防の推進としては、引き続き、関係機関と連携・協力し、新型コロナウイルス感染症等へ対応するとともに、新たな感染症が発生した場合などに備え、必要な資機材の備蓄などを行ってまいります。

風水害に強いまちづくりについては、流域治水対策の推進に努め、被害を最小限に抑えられるよう、袋井駅南地区治水対策（柳原雨水ポンプ場）や準用河川の改修を着実に推進するとともに、市民の迅速かつ適切な避難行動につなげるため、河川監視カメラや水位等の気象観測情報を一括で閲覧できるシステムに改修いたします。また、ハザードマップや避難方法、急傾斜地崩壊対策事業の周知により、ハード・ソフトの両面から水災害、土砂災害リスクの低減に取り組んでまいります。

消防体制の充実については、消防団が持続可能な組織であり続けるため、袋井市消防団組織最適化検討会による、条例定数や対象年齢、機能別団員の必要性、分団の統廃合などの検討を進めてまいります。

水の安定供給については、水道事業の健全経営を図りつつ、将来にわたり水道施設を適切に管理できるよう、新たに電気技術員を採用するほか、計画的な水道施設の耐震化と更新を着実に進めてまいります。また、水道施設の維持や耐震化事業の推進には市民の理解が必要不可欠であることから、市民を対象とした水道施設の見学ツアーを実施し、水の大切さや災害への備えなど理解促進に努めてまいります。

【交通安全・防犯分野】

「交通安全・防犯分野」では、令和5年度の人身事故件数は前年より増加しており、指標の目標達成に至っておりません。中でも、人身事故に占める高齢者の割合が高い傾向にあることから、高齢者への交通安全意識の向上を図る必要があります。また、死亡事故や重傷化を防ぐため、2023年（令和5年）から努力義務化された自転車用ヘルメットの着用の啓発が重要です。

また、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりとして、地域と連携した防犯対策の取組を引き続き実施するとともに、「犯罪被害者等支援条例」に基づく「犯罪被害者等」に対する支援を行ってまいります。なお、これからの未来を担う子どもたちについては、学校・地域等と連携しながら交通事故及び、犯罪

等から守ることが求められています。

このため、交通安全の推進については、子どもを交通事故から守る取組として、通学路の安全確保や発達段階に応じた交通安全教育を進めるほか、高齢者の安全運転へのさらなる意識向上を図り交通事故防止を推進してまいります。

また、引き続き、警察、交通指導隊、交通安全会、幼稚園・学校等との連携強化を図り、自動車運転マナーの啓発活動や交通安全施設の点検など、関係者が一体となった対策に取り組んでまいります。

特に自転車用ヘルメットの着用率向上について、助成制度の周知などの対策を講じていくとともに、カーブミラーについては、全国的に経年劣化や腐食による鏡面の落下や支柱の倒壊などの事故が発生しているため、市内3,000基に及ぶカーブミラーの点検を計画的に実施し、必要に応じて確実に修繕してまいります。また、防犯対策は、防犯パトロール等の地域における見守り活動を進め、自治会等の防犯灯設置や通学路への防犯カメラ設置の支援に、引き続き取り組んでまいります。

6 市民がいきいきと活躍するまちの推進

【協働・地域分野】

「協働・地域分野」では、高齢者世帯の増加や定年延長等の社会変化により、自治会役員の担い手不足や負担感の増加などが課題となっており、行政からの文書の一部をデジタル化するなど自治会連合会長等の事務負担の軽減や効率化を図っているものの、さらなる負担軽減策について検討していく必要があります。また、コミュニティセンターの利用者数は、コロナ禍前に対し回復傾向にあるものの、地域活動の活性化には多くの市民に活動に参加していただく必要があることから、まちづくり協議会等の活動への参加者の増加を図るとともに、活動を通じて地域づくりへの意識を高めていただき、新たな担い手を増やしていく必要があります。

このため、自治会連合会長へ貸与したタブレットの活用をさらに推進し、市からの連絡や自治会連合会長同士の連絡のデジタル化（チャットの活用）をはじめ、会議資料や文書のデジタル化により、自治会連合会長の事務負担の更なる軽減や効率化を図っていくとともに、自治会活動については、令和6年度に実施した自治会支援システムの実証結果を踏まえ、デジタルツールを活用した活動の効率化を図り、負担軽減策について、検討してまいります。

また、各地区まちづくり協議会における「特色ある地域づくり交付金」を活用した優良事例を共有化することで、市全域のまちづくり協議会の活動の活性化につなげるほか、ホームページやLINEを活用した情報発信に努め、まちづくり協議会への参加者や新たな担い手の発掘に努めてまいります。

そのほか、協働まちづくりセンター「ふらっと」を中心に更なる自主的な活動を促すため、一般の市民活動団体でも気軽に立ち寄り相談できるようコーディネート業務を充実させ、新たな団体の「ふらっと」への登録につなげてまいります。

【歴史・文化分野】

「歴史・文化分野」では、令和5年度の市民意識調査において、「教養豊かな人づくり」の取組が、重要度・満足度ともに低い結果となっていることに加え、

市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、コミュニティセンター等における学級・講座事業については、受講者数の伸び悩みや参加者の固定化が見られるため、社会教育委員会での協議等を踏まえ、地域の実情に合わせた実施方法等の見直しを進めていく必要があります。

また、文化・芸術に親しむ機会や文化財をはじめとした地域資源を守り、活かす活動については、市民が気軽に親しむ機会を継続的に提供することや、活動の新たな担い手を育成していく必要があります。

さらに、読書活動の推進については、生涯を通じて読書に親しめるよう、乳幼児期からの読書習慣の定着を図るため、公立図書館と学校図書館の連携を深めるとともに、子どもたちが本に親しむことができる環境を充実していく必要があります。

このため、社会教育・青少年健全育成については、子ども・若者を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、「袋井市こどもしあわせプラン」に基づき、様々な団体と連携しながら、リアルな体験機会の提供や地域における見守り、声掛けの奨励などに取り組んでまいります。

また、生涯学習の場として重要な学級・講座については、地域の実情に合わせて参加したくなる魅力的な内容となるよう見直しを進めてまいります。

文化・芸術の振興については、様々な機会を活用し市民が気軽に楽しめる活動を官民共創で展開するほか、地元の静岡理工科大学をはじめとした大学と連携したワークショップや市民向けの講座を開催いたします。

また、袋井市こども交流館「あそびの杜」の整備に向けた設計業務に着手し、南部地域の拠点として、幅広い世代が集い、様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指してまいります。

歴史資源の保護・活用については、「文化財保存活用地域計画」で謳った「守り、活かし、そして未来へ伝える」という基本理念を踏まえ、郷土資料館等での時宜を得た展示や講座の開催、歴史団体等と連携した文化財の効果的な活用や保存継承のための体制づくり、担い手の育成に努めるほか、小中学校における「社会科補助資料集デジタル版サイト」の更なる活用に向けたデータの充実など、広く市民への啓発に取り組んでまいります。

読書活動の推進については、令和6年度に本格実装した「まちじゅう図書館」

により、利用者の利便性の向上やレファレンスの充実を図るとともに、出張としょかんなどの取組を通じて、官民の連携を深めてまいります。また、「子ども読書活動推進センター」を中心に、学校での読み聞かせなど読書機会の提供や学校図書館の整備を推進してまいります。

【国際交流・共生分野】

「国際交流・共生分野」では、男女共同参画や女性活躍の推進について、多様な価値観を尊重し、一人ひとりがいきいきと輝ける社会の実現に向けて、市民や企業への働きかけを加速させていく必要があります。また、海外との往来の活発化や外国人市民のさらなる増加が今後も予測されることから、受入れ環境を整えるとともに国内外の交流をさらに推進していく必要があります。今後のくらし・経済の先行きが不透明であることから、年々増加する生活困窮家庭に対する適切な生活支援が求められています。

このため、男女共同参画の推進については、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児等への参画、多様な性のあり方への理解促進を図る取組を推進してまいります。

多文化共生・国際交流の推進については、生活者としての外国人との共生社会を樹立するため、相互に円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、市民や市民団体、地域、事業所等との連携を強化し、SNS や「共生のトビラ」等による情報発信や外国人相談窓口の拡充、地域共生セミナーなどに加え、新たに多文化共生に資するワークショップを開催いたします。

また、異文化に対する理解を深めるため、国際交流員による講座や異文化体験、若者の留学や民間による国際交流活動への支援なども継続して取り組んでまいります。

生活支援については、生活困窮に陥らないよう又は自立した生活を送ることができるよう、就労支援や家計相談、子どもたちへの学習支援に加え、様々なケースに的確に対応できる職員を育成するなど包括的な支援体制を強化するほか、国の経済対策を活用した低所得者世帯等への給付金事業については、該当する世帯に対し、確実かつ速やかに支給できるよう、対応してまいります。